

合併公告

下記会社は合併して甲は乙の権利義務を全部承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和3年11月1日であり、甲の株主総会の承認決議は令和3年9月10日に終了しており、乙は会社法第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1か月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <http://www.daidolife.co.jp/pages/publicnotice.html>

(乙) <http://www.kisokomahotel.com/pages/publicnotice.html>

令和3年9月21日

(甲) 名古屋市南区大同町四丁目7番地
株式会社大同ライフサービス
代表取締役 秋田 康明

(乙) 名古屋市南区大同町四丁目7番地
木曾駒高原ホテル株式会社
代表取締役 小澤 英樹